

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人慈心会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県大島郡和泊町和泊 9 6 番地 5

(3) 設立認可年月日 平成 1 年 2 月 13 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 年 2 月 27 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	上園 敦子	福山医院管理者
理 事	上園 孝	介護老人保健施設沖永良部寿恵苑管理者
同	福山 梅乃	
同	福山 恵理子	
監 事	川原 憲英	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	福山医院	4613211095	鹿児島県大島郡和泊町 和泊 96-5	なし
介護老人保健施設	沖永良部寿恵苑	4653280018	鹿児島県大島郡和泊町 和泊 95-1	入所定員 67 名 通所定員 18 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業	鹿児島県大島郡和泊町和泊 95-1	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年5月25日 令和5年度決算の承認

令和6年5月25日 役員報酬限度額の承認

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人 慈心会
所在地 鹿児島県大島郡和泊町和泊 9 6 番 5

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	212,369 千円
2. 負 債 額	129,097 千円
3. 純 資 産 額	83,272 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		43,308
B 固 定 資 産		169,061
C 資 産 合 計 (A + B)		212,369
D 負 債 合 計		129,097
E 純 資 産 (C - D)		83,272

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 慈心会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県大島郡和泊町和泊 9 6 番 5

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	43,308	I 流 動 負 債	40,100
現金及び預金	870	支払手形	0
事業未収金	38,550	買掛金	3,263
有価証券	0	短期借入金	12,400
たな卸資産	3,383	未払金	23,951
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	0	未払法人税等	183
繰延税金資産	0	未払消費税等	0
その他の流動資産	505	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	169,061	前受金	0
1 有 形 固 定 資 産	130,306	預り金	303
建物	112,317	前受収益	0
構築物	2,206	その他流動負債	0
医療用器械備品	27		
その他の器械備品	3,059	II 固 定 負 債	88,997
車両及び船舶	0	医療機関債	0
土地	11,070	長期借入金	88,997
建設仮勘定	1,320	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	307		0
2 無 形 固 定 資 産	2,867	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	129,097
ソフトウェア	2,420	純資産の部	
その他の無形固定資産	447	科 目	金 額
3 その他の資産	35,888	I 出 資 金	100,000
有価証券	101	II 積 立 金	△ 16,728
長期貸付金	0	積立金	0
保有医療機関債	0	繰越利益積立金	△ 16,728
その他長期貸付金	0		
役員等長期貸付金	6,966	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	56	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	28,765	純資産合計	83,272
資産合計	212,369	負債・純資産合計	212,369

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 慈心会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県大島郡和泊町和泊96番5

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		280,709
2 事業費用		
(1)事業費	305,476	
(2)本部費	0	305,476
本来業務事業損失		24,767
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		24,767
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	2,101	2,104
III 事業外費用		
支払利息	751	
その他の事業外費用	6,605	7,356
経常損失		30,019
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		30,019
法人税・住民税及び事業税	183	
法人税等調整額	0	183
当期純損失		30,202

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 慈心会
所在地 鹿児島県大島郡和泊町和泊9-6番5

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	■■■■	■■■■	■■■■	貸借料の支払い (注) 1	2,400	未払費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の貸借料は、近隣相場を参考に決定し、支払条件は当月分を当月末預金払いとしている。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 慈心会

理事長 上園 敦子 殿

私（注１）は、医療法人 慈心会の令和 6 年会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 30 日

医療法人 慈心会

監事 川原 憲英